平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

[基本事務事業名] 生活向上のための福祉支援事業(101)

[*評価年月日*] 平成12年11月14日 [*主担当部課名*] 健康福祉部長寿社会課

[記入課名・課長名・電話] 長寿社会課 田中茂信 059-224-2612

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策:安心できる生活の確保(3)

施策:生活保障の確保(3)

総合計画の目標項目:生活の安定、自立した生活のための支援

波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策:

2 基本事務事業を巡る環境変化(過去 現状 将来)

生活保護受給者は、最近の経済情勢を反映して平成10年度を境に長期減少傾向から増加傾向にある。

今後も雇用不安や介護保険料の負担増あるいは医療保険制度の改正に伴う自己負担額の増加等が見込まれるため、増加傾向が継続すると予想される。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図(何をどういう状態にしたいのか)

低所得者に対して生活保障と自立(経済的自立及び社会的自立)を支援する。

3-(2) 成果指標名・成果指標式(総合計画の目標項目には*を付す)

適正把握度 (代)補足度= <u>保護受給者</u> 自立度 自立度 <u>目的達成度</u> 要保護者 選定ケース数

変更した場合の成果指標名・成果指標式

3-(3) 設定した成果指標に関する説明(指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

成果は、支援が必要な要保護者(世帯)をどう支援できたかであり、数値による指標化は 困難である。

3-(4) 結果(施策における2010年度の目標)

生活支援を必要とする人々に対して適正に相談や援助が行われる。

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度(H111年度)における基本事務事業の結果評価

前年度に行った内容と成果

生活保護法に基づく生活支援、自立支援。

前年度に残った課題

4-(2) 本年度(H12年度)における基本事務事業の見込み評価 本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果 生活保護法に基づく生活支援、自立支援。

本年度残ると思われる課題

介護保険制度の実施に伴う介護扶助の円滑な導入と実施

5 基本事務事業の改革方向

事業実施に当たる職員の資質向上を図り、事業のいっそうの充実適正化を図る。

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果	指標值	総合計画	予算額等(冊)	必要概算
	目標	実 績	目標数值	所要時間(時間)	ユスト(冊)
前々年度				4,058,865	4,644,667
<i>(H</i> 10 年度)		100%		140,144	
前年度		4.0.00/		4,111,529	4,494,997
<i>(H</i> l1 年度)		100%		92,402	
本年度				4,497,632	4,879,652
<i>(H</i> l2 <i>年</i> 度)		100%		91,174	
本年度補正後				+ 12,955	+ 12,955
<i>(H</i> l2 年度)				+ (or)	
翌年度				4,856,357	5,238,796
<i>(H</i> l3 年度)				91,274	
計画目標年次					
(H 镀)					

7 翌年度(H13年度)の基本事務事業における事務事業判断プランシート(PPM: Project Portfolio Matrix) <必要概算コスト: 5億円以上 ~ 1 億円 ~ 5 千万 ~ 1 千万 ・ 1 千万未満 *休止・廃止> 基本事務事業の成果向上への貢献度合 生活保護扶助費 ・救護施設事務費 生活保護法73条関係関係負担金 行旅死亡人等取扱負担金 直接的に貢献する · 救護施設拠点在宅支援事業 低所得者等援護事業費 生活福祉資金貸付事業補助金 *医療扶助審查会運営費 ・生活保護法施行事務事業 生活保護適正化推進事業 *生活保護制度運営·調査研究事業費 間接的に貢献する ・生活保護システム事業 ・認定・審査・支払委託費 貢献度合の考慮外 ~活動基盤となる 事務事業など 即効性(年以下) 中期的(年~ 年) 長期的(年以上) 効果発現までの期間

各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細 新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

が(元 学) (分争素に) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水						
<i>事務事業名</i> (担 課)	意図の指標名	事務事業の概要	13 年度 予算額 (111)	予算額 前年度 比 (± 111)	13 年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (±時間)
生活保護法施行事務事業(長寿社会課)	関係者の合意形成 度	福祉事務所の生活保護法施行事務担当者等に対して運 営支援、説明会等を実施する。	3,939	-229	500	230
生活保護適正化推進 事業(長寿社会課)	適正運営度	ケース処遇援助技術の力量を高める事例検討会、課題 研修会等を実施するとともに、制度の安定運営を図る ため、特別事業を実施する。	22,647	-7,276	13,000	200
救護施設拠点在宅支 援事業(長寿社会課)	適正受入度	生活障害を持つ在宅や長期入院中の被保護者を救護施設に一時入所の委託をする。	1,484	100	200	20
生活保護システム事 業(長寿社会課)	生活保護事務処理 の省力化	生活保護事務処理の OA 化のため、県福祉事務所に導入した生活保護システムのソフト、ハードについて保守点検を実施する。	3,820	-940	300	200
行旅死亡人等取扱負 担金(長寿社会課)	取扱費用負担の適 正度	行旅死亡人等を取り扱った市町村の取扱費用の立て替 え分全額を負担する。	1,513	330	300	170
生活保護扶助費(長 寿社会課)	保護の適正度	要保護者、被保護者に対して保護の要件調整を実施し 要否判定のうえ、必要な保護を行う。	4,036,475	265,583	63,481	0
救護施設事務費	適正入所度	在宅生活が困難な要保護者、被保護者を救護施設に入所させる。	142,357	-130	300	-60
生活保護法第73条 関係負担金	要件適正度	居住地がないかあるいは明らかでないケースに対する市の支弁した保護費の1/4を負担する。	562,419	104,447	11,448	0
認定・審査・支払委 託料 (長寿社会課)	適正審査度	三重県社会保険診療報酬支払基金に医療扶助診療、調 剤報酬の審査、支払を委託する。また国民健康保険団 体連合会に介護扶助の介護報酬について審査、支払を 委託する。さらに介護保険の被保険者以外の介護扶助 に係る訪問調査、主治医意見書徴収、要介護認定審査	11,168	-877	1,000	0

		判定業務を町村等へ委託する。				
低所得者等援護事業費(健康福祉政策課)	生活向上度	被保護世帯、施設入所児童等に義援金を贈り、生活を 向上させる。	37,308	1,146	545	0
生活福祉資金貸付事 業補助金(健康福祉 政策課)		低所得世帯、障害世帯、高齢者世帯に低利又は無利子 で資金などの貸付事業を行っている県社会福祉協議会 に対して、事業に要する事務費に助成する。	33,227	-1,426	200	0
医療扶助審議会運営費(長寿社会課)	審査適正度	被保護者に対する医療給付の要否を審査する。	0	-426	0	-120
生活保護制度運営・ 調査研究事業費(長 寿社会課)	自立度	制度運営研究会の設置、開催による調査研究、生活支援リサーチ、フォローアップ推進の取り組み、研修用テキスト等を作成する。	0	-1,577	0	-540
計			4,856,357	358,725	91,274	100